

交通不便地域指定申請書（別表 7ハ②（2）関係）
（地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統確保維持関係）

1. 指定を受けようとする地域名
<p>栃木県壬生町全域 東武鉄道安塚駅・おもちゃのまち駅・国谷駅・壬生駅 及び関東自動車(株) 獨協医科大学病院～おもちゃのまち駅線のバス停 及び TCB 観光株式会社 大宮国府線、富士観光バス(株) 金崎線(栃木市コミュニティバス・ふれあいバス)のバス停 及び関東自動車(株)鹿沼営業所 運転免許センター線(鹿沼市コミュニティバス リーバス)のバス停から半径 1 km の区域を除く ※変更事項：町内で実証運行を行っている壬生町コミュニティバス「みぶーぶ」のバス停から半径 1 km の区域を除く</p>
2. 指定を受けようとする理由
<p>本町においては、交通空白地域内において生活している交通弱者を支援するため、平成 28 年から、「ドア・トゥ・ドア型」によるデマンドタクシー「みぶまる」を運行しており、交通不便地域の指定の申請を行っていたが、令和 5 年 2 月 16 日から壬生町コミュニティバス「みぶーぶ」の実証運行を開始したことにより、交通不便地域に変更が生じたため、指定を改めて申請する必要が生じた。</p>
3. 指定を受けようとする交通不便地域へ導入する予定のフィーダー系統の概要
<p>○名称：デマンドタクシー「みぶまる」 ○運行範囲：町内全域 ○運行事業者数：町内タクシー事業者 3 社 ○利用料金：300 円（中学生以上）、100 円（小学生）、無料（未就学児） ○運行日：毎週月～金曜日（土・日、祝日は運休） ○運行便：18 便/日（8・9・10・11・12・13・14・15・16 時） ※町内を南北に分け、各時 1 便ずつ ○予約受付時間：7 時 30 分～17 時 30 分 ※利用便の 1 時間前までに予約 ○予約方法：電話又はウェブサイト</p>
4. 指定を受けようとする交通不便地域の人口
6, 797 人
5. 指定を受けようとする期間
令和 5 年 2 月 16 日～令和 8 年 9 月 30 日
6. 協議会における協議年月日
令和 5 年 5 月 31 日
7. その他特記事項

【添付書類】

- ・ 指定を受けようとする地域を示した地図（導入予定のフィーダー系統及び接続する地域間交通ネットワーク（地域間幹線バス系統、鉄道等）、当該地域内に存在する停留所等を記載してあるもの）
- ・ 指定を受けようとする地域の地区（町・字）の区分図
- ・ 関東運輸局審査方針 1. 「（3）「停留所等」から除外できるもの」の①、「（4）停留所等からの距離「半径 1 キロメートル以内」を柔軟に取り扱うことができるもの」に該当する場合は、当該停留所等の状況を説明する資料
- ・ 交通不便地域の人口の挙証資料（地区別の人口がわかる資料）
- ・ その他参考資料